随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

| 区　　分 | 内　　容　　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 契 約 年 月 日 | 令和8年7月22日 | |
| 契 約 件 名 | シリコンセンサー　11枚 | |
| 契 約 金 額 | 5,614,400円 | |
| 契 約 の 相 手 方 | 静岡県浜松市中央区市野町１１２６－１<br>浜松ホトニクス（株） | |
| 問 合 せ 先 | 財務部東海契約課東海契約第二係<br>℡ ０２９－２８４－４８９１ | |
| 随意契約の適用条項 | 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構<br>契約事務取扱規則第32条第１項第１号 | 契約の性質又は目的が競争を許さないとき |
| 契 約 の 概 要 | 高エネルギー加速器研究機構ハドロン実験施設における、陽子ビームを用いた実験の為に、φ中間子からの崩壊電子陽電子またはK中間子を検出するための大面積2次元検出器、シリコンストリップ検出器センサーの調達に関するものである。 | |
| 随意契約の理由 | 本件は、ハドロン実験施設での陽子ビーム実験において、低ノイズ・高効率・高位置精度で粒子を検出するために実施するものである。研究目的の達成には、①2層配線構造によるX/Y位置検出、②全暗電流4.5μA以下（200V時）、③ストリップ不良数各面15ch以下、④指定の有効面積およびストリップ数（N面1024ch、P面1024+134ch）、⑤既存の読み出し回路への接続性、のすべての要件を満たす必要がある。<br>これらの性能・仕様要件をすべて網羅する製品は「浜松ホトニクス社製 S13847-62」のみであり、当該製品を調達するためには同製品の製造元であり、直接販売を行っている浜松ホトニクス（株）と契約する必要があるため。 | |